

	審査項目	審査内容	配点
プログラムの実施	新入社員合同研修	受講者の学習意欲が向上し、受講者が会社や業種を越えた“絆”を形成できる配慮がなされたプログラム内容となっているか。	120
		事業終了後も受講者間の交流が継続するような工夫がされているか。	
		業務の趣旨に従った適切な講師が選定されているか。	
		実施日程、実施会場等は適切か。	
	若手社員フォローアップ研修	受講者の学習意欲が向上し、受講者が会社や業種を越えた“絆”を形成できる配慮がなされたプログラム内容となっているか。	
		事業終了後も受講者間の交流が継続するような工夫がされているか。	
		業務の趣旨に従った適切な講師が選定されているか。	
実施日程、実施会場等は適切か。			
感染症対策	新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じているか。		
知の確保・広報・周知	広報・周知	事業の目的と効果を、県内企業に適切に伝える効果的な広報・周知を行い、対象者の参加に結びつける仕組みができていないか。 従業員数が少ない県内中小企業に対する広報・周知を実効的に行える広報計画となっているか。	35
	受講者の確保	各会場において定員を充足し、事業目的に沿った多様な受講生を確保できる募集の仕組みができていないか。	
運営	体制	業務実施体制は十分か。	25
	スケジュール	目的達成に向けた効果的・計画的なスケジュールとなっているか。	
	経費積算	経費の積算が妥当であるか。	
	独自提案	独自提案内容の付加的評価	20
合計			200

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を委託業者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従い決定する。
 - ① 最高点を付けた委員が多いもの。
 - ② 審査員による協議
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である480点（満点800点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である480点（満点800点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりやや劣る提案	標準より劣る提案